

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5K6Z13C00260		5L611AC0020 0001					
品名 または 件名							
e ラーニング基盤に関する調査研究役務その2							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
現地				現地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
現地				令和8年3月27日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年4月18日 (金) 10時00分 中央会計隊入札室 (E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格

防衛省所管契約事務取扱細則第18条第4項第1号から第7号に該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の調達物品に係る資格の種類を有しており本公告の調達物件を履行できる技術力が確認できる書類等を令和7年4月10日17時00までに書面等にて提出すること。

(2) 入札に関する条件

仕様書4.3 調査研究実施者の資格に示す条件を満たしていることを確認できる書類を令和7年4月10日17時00分までに下記へ提出するものとする。

提出先：陸上幕僚監部人事教育部人事教育計画課 下山 (TEL：03-3268-3111 内線41378)

(3) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約書の作成要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合には契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

補給処等用標準契約書

「役務請負契約条項」

- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- 「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」
- 「早期装備化契約特別条項」

(5) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 最低入札価格が予算決算及び会計令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予算決算及び会計令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力されたい。
- エ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- オ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- カ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- キ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- ク その他の項目については別紙による。
- ケ 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 土門（どもん）（TEL：03-3268-3111内線47518）
（FAX：03-5269-5135(直通)）

仕様書に関する問い合わせ
陸上幕僚監部人事教育部人事教育計画課 下山（TEL：03-3268-3111内線41378）

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：5L611AC0020

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
eラーニング基盤に関する調査研究役務 その2	陸幕人教-70007	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作成	令和 7年3月12日
	変更	年 月 日
作成部隊等名	陸上幕僚監部人教部 人教計画課教育室	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊のeラーニング教育に使用するeラーニング基盤（以下、LMSという）の将来的な実現に向けた調査研究の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において一部を成す物であり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2 関連文書

2.1 仕様書等

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

陸幕人教-60062 eラーニング基盤に関する調査研究役務

仕様書「eラーニング検証支援役務（eラーニングサービス利用）」

仕様書「eラーニング検証用器材等借上」

2.2 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）

[防装庁第121号（31.3.29）]

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）

[防装庁（事）263号（5.6.30）]

情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通達）

[運情第9249号（19.9.20）]

防衛省の情報保証に関する訓令

[防衛省訓練第160号（19.9.20）]

陸上自衛隊の情報保証に関する達 [陸上自衛隊達第61-8号(19.12.17)]
陸上自衛隊の情報保証に関する達の運用について(通達)
[陸幕指通第60号(令和2年3月27日)]

3 調査研究役務の概要

3.1 調達の背景

本役務は、陸上自衛隊の基本教育において履修すべき内容が増加しているところ、必要な識能付与に係る全体最適化を図る中で、教育前・中・後においてeラーニングを活用し、教育におけるDXを推進して教育の充実・効率化を図ることを目的として、LMSを整備するにあたり、効果的かつ効率的な整備要領を検討する必要性が生じたものである。

3.2 本調達の効果

陸上幕僚監部人事教育部人事教育計画課教育室において実施する教育DX推進に係る調査研究を実施し、教育業務におけるLMS整備の全体像を具体化するとともに、所要の技術調査、LMSの将来的な構築案及び構築に要する業務予定案等について調査、検討等を実施し、教育DX推進に係る事業の計画及び実施の資を得るものである。

4 調査研究役務の概要

4.1 調査研究の実施

- a) 調査研究対象のLMSは、部外オープンクラウド上に構築されサービス提供しているLMS(借り上げ)と部内ネットワーク(陸自業務システム)上に構築するLMSの2種類とする。
- b) 契約の相手方は、官側の指定する内容について調査研究を実施するものとする。

4.2 調査研究の期間及び内容

a) 調査研究の内容

調査研究の内容は表1のとおりとする。

表1 調査研究の内容

番号	項目名	内容等
1	教育のDX推進に係る全体像の具体化	陸幕人教一60062の調査結果を踏まえつつ、eラーニング等LMSの導入による陸上自衛隊の教育におけるDX推進に係る全体像の調査を実施
2	LMSの機能要件および非機能要件に関する事項	陸幕人教一60062の調査結果を踏まえつつ、下記事項の調査を実施 1 LMSに必要な機能の調査を実施 2 非機能要件グレードの各項目 3 防衛省Risk Management

		Flamework (RMF) への対応指針
3	LMSのハードウェア要件に関する事項	陸幕人教一60062の調査結果を踏まえつつ、下記事項の調査を実施 1 物理サーバ又は仮想サーバの器材構成 2 上記に係るイニシャルコストおよびランニングコスト
4	LMSのソフトウェア要件に関する事項	陸幕人教一60062の調査結果を踏まえつつ、下記事項の調査を実施 1 LMSの構築に必要なOS, ミドルウェア, アプリケーション等のCOTS 2 LMSの構築に必要なアプリケーション開発の内容 3 上記に係るイニシャルコストおよびランニングコスト
5	LMSのネットワーク要件に関する事項	陸幕人教一60062の調査結果を踏まえつつ、LMSの動作に必要なネットワークに係る所要帯域等の調査
6	教育のDX推進に係る将来像への提言	陸幕人教一60062の調査結果を踏まえつつ、陸上自衛隊の教育におけるDX推進に係る将来像の検討を実施
7	官民調整会の開催等	1 官民調整会の企画, 実施 (月1回以上) 2 官側質問事項への回答
注記: 内容については官側との調整により細部を決定するものとする。		

b) 調査研究の実施期間

契約締結後～令和8年3月27日(金)

4.3 調査研究実施者の資格

- a) 契約の相手方は防衛省における情報システムの構築の経験を有するとともに、教育DX推進に関する調査研究を実施するにあたり、十分な能力(陸自LMS検証に関する知見など)を有するものとする。
- b) 契約の相手方は、全国の拠点数が100か所以上からなる規模のネットワークシステム設計実績又は同等の経験を有するものとする。
- c) 契約の相手方は、全国の複数拠点で構成された稼働実績のあるプライベートクラウドシステムの設計実績又は同等の経験を有するものとする。また、契約の相手方は、プライベートクラウドシステムの構築支援実績があり、過去10年以内の構築支援事例が20例以上あること。
- d) 法人として具備する条件

- 1) 契約相手方の本社は、日本国内とする。
- 2) 政府機関における情報システムのマネジメント支援実績をもつものとする。
- 3) IT業界を客観的に評価している第三者が公表している評価について、過去5年以内のプライベートクラウド構築支援の優良企業に選出されていること。

e) 入札に当たっての提出書類

入札に参加しようとする事業者は、「4.3 調査研究実施者の資格」に示す条件を満たしていることを官側が確認するため、判断できる資料を作成の上、紙媒体（様式任意）にて官側に提出するものとする。

5 品質管理

IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z0000009Dの2.1.2による。

6 品質保証

監督及び検査は、契約担当間の定める監督・検査実施要領による。

7 貸付品

契約相手方は、役務実施に際し、官側が保有する資料で貸与の必要がある場合は、その都度、官側と調整し、貸与を受けることができるものとする。なお、貸付に伴う費用は無償とする。

8 提出書類等

提出書類等は表 2による。

表 2

番号	書類名	提出期限	提出形態	提出先	様式
1	役務実施計画書	契約締結後速やかに変更または追加が生じた場合は速やかに	電子記録媒体	陸上幕僚監部 人事教育部 人事教育計画課 教育室	随意
2	成果報告書 (検討資料を含む)	令和8年3月27日	電子記録媒体	陸上幕僚監部 人事教育部 人事教育計画課 教育室	

※電子記録媒体はCD-R又はDVD-Rとし、データ形式は、Microsoft Office形式とする。

9 その他

9.1 保全

契約相手方は、この契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の監理に万全を期すとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

9.2 情報の保全

契約相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報（“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”（以下、“情報セキュリティ通達”という。）第2項第1号に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、情報セキュリティ通達における添付資料“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項”及び別紙“調達における情報セキュリティ基準”に基づき、（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあたっては、これらに準じて）適切に管理する。

9.3 第三者の従事

契約相手方が第三者を従事させる場合は、‘情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）’に基づき、所要の届出を実施するものとする。

9.4 著作権・知的財産権

- a) 契約相手方は、本契約の履行に際して、第三者が有する知的財産権（営業秘密、ノウハウ等を含む。以下同じ。）を侵害することのないよう必要な措置を講ずるものとする。また、契約相手方が、前記に定める必要な措置を講じなかったことにより、官側が侵害を受けた場合には、官側は、契約相手方に対してその損害につき賠償を請求することができる。
- b) 本契約の履行に際して、創作された提出書類等において著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。以下同じ。）が発生する場合の権利は、次によるものとする。ただし、官側は、提出書類等を自ら利用するために必要と認められる範囲において、翻案、翻訳、複製及び貸与することができるものとする。
 - 1) 提出書類等に関する著作権は、官側に帰属するものとする。また、契約相手方は提出書類等に関する著作権者人格権を行使しないものとする。
 - 2) 前項に関わらず、提出書類等に含まれる契約相手方が既に著作権を保有しているものについては、この限りではない。
- c) 提出書類等が第三者の知的財産権を侵害しているとして、官側に対して第三者から何らかの請求及び主張が行われた場合には、契約相手方は自己の費用によって当該第三者と交渉・訴訟を行い、弁護士費用その他費用を含む損害賠償責任は、全て契約相手方が負担するものとする。
- d) 官側及び契約相手方は、知的財産権の帰属などに関し、疑義が生じた場合にはその都度

協議して解決するものとする。

9.5 施設の立入

施設の立入については、官側の指摘する手続きを実施し、立入るものとする。

9.6 官側の支援

契約相手方は、本契約の履行にあたり、次の事項について官側の支援を必要とする場合、事前に契約担当官と協議のうえ、無償で官側の支援を受けることができるものとする。

- a) 駐屯地・基地等における施設の利用及び構内回線の使用
- b) 作業に必要な電力、用水等の無償使用
- c) 現地への機器等の搬入時の立会、保管場所の提供、搬入機器及び器材の保管
- d) その他、契約履行にあたり必要と認めた事項

9.7 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

入 札 書

調 達 要 求 番 号	5L611AC0020 0001	契 約 実 施 計 画 番 号	5K6Z13C00260
-------------	------------------	-----------------	--------------

金額 円 (税抜)

品 名	規 格	数 量	単 位	単 価 (税 抜)	金 額 (税 抜)
eラーニング基盤に関する調査研究役務その 2	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	現 地	納入期限(工期)		令和8年3月27日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限		/	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令 和 7 年 4 月 18 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 清田 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

委任状（入札等）

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和7年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者